相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市金沢区六浦三丁目四番、最後の住所横浜市泉区岡津町二五二八番地一四　被相続人　亡　柴田　雄平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

神奈川県横浜市中区住吉町二丁目二二番地　松栄関内ビル八階八〇三　相続財産管理人　弁護士　千歳　博信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県妙高市大字上四ツ屋七六番地一、最後の住所神奈川県厚木市宮の里四丁目一番一―五〇六号　被相続人　亡　渡邉　玲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号　三の丸ビル　弁護士法人小田原三の丸法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中川裕貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市桜井町一丁目一一八番地、最後の住所横浜市都筑区川和町二一五八番地三かりん二〇三　被相続人　亡　竹内　千恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

横浜市中区元町五―一九六―一三ウィーズ元町ビル七階　相続財産管理人　弁護士　庄司　宗弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市鷺山一七六八番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川村　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

岐阜市神田町一丁目八番五号協和興業ビル四階　あさい法律事務所　相続財産管理人　弁護士　浅井　直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市駿河区緑が丘町一番地二〇八、最後の住所静岡県沼津市大岡二二六一番地の一タウニィ・トミー一〇五号室　被相続人　亡　大楠　博巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

静岡県沼津市三園町二番二九号　相続財産管理人　弁護士　重光　純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府阪南市箱作一四四〇番地、最後の住所大阪府堺市西区鳳北町二丁八〇番地二（一二〇三号）　被相続人　亡　山田　広宣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

大阪市中央区今橋二丁目二番二号南都銀行大阪北浜ビル七階　相続財産管理人　弁護士　山下　良策

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市両三柳二四五五番地、最後の住所鳥取県米子市日原三一九番地一　被相続人　亡　生松　輝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

鳥取県米子市東町二九六番地　安田・林・水田法律事務所　相続財産管理人　林　一蔵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県宇部市幸町五五三番地二、最後の住所山口県山口市吉敷佐畑四丁目九番一号　被相続人　亡　古谷　裕正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

山口県宇部市厚南中央三丁目六番九号　相続財産管理人　司法書士　三隅　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県海部郡美波町奥河内字弁才天一二番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　篠原　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

事務所徳島市南出来島町一丁目四四番地あおぞら綜合　相続財産管理人　司法書士　元廣　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県四万十市蕨岡甲四〇六五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山﨑　富

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

高知県幡多郡黒潮町入野二〇五一番地　相続財産管理人　中脇　末子

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十九年五月二十五日、厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月二十二日

神奈川県横浜市中区常盤町一丁目一番地　宮下ビル九階　横浜市工業厚生年金基金　代表清算人　江上　克彦

第64期決算公告

平成29年6月21日

北海道苫小牧市字勇払149番地10
旭新運輸株式会社
代表取締役　池田　雅幸

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,737	流動負債	2,961
固定資産	2,128	（賞与引当金）	(86)
		（その他引当金）	(156)
		固定負債	289
		（退職給付引当金）	(247)
		株主資本	3,615
		資本金	80
		資本剰余金	1
		利益剰余金	3,534
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	3,514
		（うち当期純利益）	(502)
資産合計	6,865	負債・純資産合計	6,865

第19期決算公告

平成29年6月21日

大阪市淀川区宮原三丁目4番30号
住友電工情報システム株式会社
代表取締役　奈良橋三郎

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,928,486	流動負債	2,288,751
固定資産	1,019,884	固定負債	427,534
		退職給付引当金	408,084
		役員退職慰労引当金	19,450
		株主資本	1,232,084
		資本金	480,000
		資本剰余金	118,689
		その他資本剰余金	118,689
		利益剰余金	633,394
		利益準備金	120,000
		その他利益剰余金	513,394
		（うち当期純利益）	(512,588)
資産合計	3,948,371	負債・純資産合計	3,948,371